

！ ペットの災害対策

家族で話し合い

犬や猫などのペットを飼っておられる方は、災害の際にペットの安全も確保できるように日ごろから備えましょう。

災害が起こったときにどうするか、さまざまな場面を想定して災害時にペットを守れるか連れて避難できるか、考えておきましょう。



普段からの備え

● 迷子札とマイクロチップ

突然の災害ではペットが離れ離れになるかもしれません。ペットが迷子になりどこかで保護されたとき、すぐに飼い主がわかるように、普段から所有(者)を示すものをつけましょう。

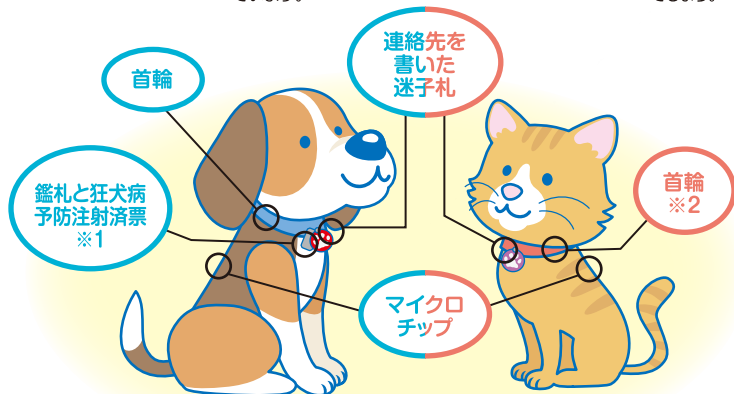
外から見えて誰でもわかる迷子札(鳥は足環など)をつけるとともに、半永久的に識別可能で確実な所有(者)明示としてマイクロチップを入れるといった、二重の対策をとりましょう。

犬の場合

※1 犬の鑑札と狂犬病予防注射済票の装着は狂犬病予防法で飼い主に義務付けられています。

猫の場合

※2 猫の首輪は引っかかりを防止するために、力が加わると外れるタイプを使用すると良いでしょう。



● 避難するとき・同行避難する場合は

ペットと一緒に避難(同行避難)する場合は、キャリーバッグやケージ、必要品を持って避難してください。避難所では人とペットは別の場所で生活します。

これまでの災害では、動物がいることによってつらい避難生活の中での心の安らぎや支えとなったという声がある一方、吠えてうるさい、咬まれた、毛が飛んで不衛生などトラブルもありました。避難所では様々な人が集まり共同生活をするため、動物との生活が苦手な方や、アレルギーの方もいることを認識し、周りへの配慮が必要です。

ペットのための備蓄品の用意(参考例)

命や健康にかかわるもの

- 療法食、薬
- 食器
- フード、水(5日分以上)
- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ガムテープ(ケージの補修など多用途に使用可能)

飼い主やペットの情報

- 飼い主の連絡先
- ペットの写真
- ワクチン接種状況
- 既往症・健康状態
- かかりつけの動物病院

ペット用品

- ペットシート
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品(猫の場合は使い慣れたトイレ)
- タオル、ブラシ
- おもちゃ
- 洗濯ネット(猫の逃走予防・治療時などに)



出典:「備えよう!いつもいっしょにいたいから」(環境省) (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph.html) を一部加工して作成

！ 避難所一覧

指定避難所 災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設。

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
和泉中学校	伯太町一丁目2番1号	41-0094	光明台北小学校	光明台一丁目35番1号	56-6700
国府小学校	府中町二丁目5番20号	41-0095	光明台南小学校	光明台三丁目8番1号	56-3200
伯太小学校	伯太町二丁目24番22号	41-0096	石尾中学校	万町930番地	55-0157
黒鳥小学校	黒鳥町一丁目6番5号	43-0838	北松尾小学校	唐国町三丁目3番19号	54-0066
郷荘中学校	寺門町一丁目14番35号	44-2256	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘三丁目4番1号	54-2366
芦部小学校	芦部町224番地の3	41-0097	南松尾老人集会所(旧南松尾小学校)	久井町430番地	53-3088
和気小学校	和気町四丁目9番1号	44-2253	榎尾中学校	仏並町198番地	92-0004
富秋中学校	富秋町二丁目2番89号	45-3000	横山小学校	北田中町183番地	92-0061
池上小学校	池上町三丁目14番45号	45-3840	信太中学校	鶴山台一丁目1番1号	41-2250
幸小学校	幸二丁目3番1号	44-2330	信太小学校	尾井町二丁目8番17号	43-1007
北池田中学校	いぶき野三丁目4番1号	57-0081	鶴山台北小学校	鶴山台一丁目9番1号	44-1503
北池田小学校	池田下町1670番地	55-0169	鶴山台南小学校	鶴山台四丁目1番1号	43-1717
いぶき野小学校	いぶき野三丁目3番1号	57-0035	青葉はつが野小学校	はつが野一丁目50番1号	53-3990
南池田中学校	鍛冶屋町226番地	56-5211	南部リージョンセンター	仏並町398番地の1	92-3800
南池田小学校	納花町181番地	55-0076	南松尾はつが野学園	はつが野六丁目45番1号	51-7162
光明台中学校	光明台一丁目28番1号	56-3220			

協定避難所

災害によって避難所等を開設する必要性が生じた際、協定に基づき避難所として利用する施設。

一時避難地

災害時の危険を回避するために一時的に避難し、身を守る場所。(公園の場合: 一時避難地(公園))

福祉避難所

一般の避難所では避難生活が困難な災害時要配慮者のための避難所のことです。福祉避難所は、一般の避難所への避難後に、そのまま一般の避難所での生活を続けることが困難な方を対象とするため、二次的避難所とも呼ばれています。

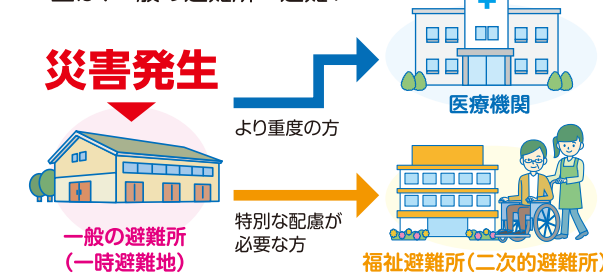
対象となる方

災害時要配慮者のうち、一般の避難所において介助の有無や障がいの種類・程度に応じて対象者を決定します。ただし、災害時要配慮者以外であっても、状況により福祉避難所への避難が可能となる場合があります。

施設名	住所	電話番号
泉大津市立条東小学校	泉大津市千原町二丁目12番1号	21-2012
泉大津市立条南小学校	泉大津市宮町9番1号	21-2022
高石市立高南中学校	高石市綾園五丁目4番52号	072-263-7606
施設名	住所	電話番号
府立信太高等学校 <small>※津波避難ビルを兼ねる</small>	葛の葉町三丁目6番8号	23-3631
府立伯太高等学校	伯太町二丁目4番11号	45-9321
府立和泉総合高等学校	富秋町一丁目14番4号	41-1250
施設名	住所	電話番号
北部総合福祉会館	幸二丁目5番16号	45-5781
総合福祉会館	府中町四丁目20番4号	43-7510

福祉避難所開設のイメージ

一旦は、一般の避難所へ避難!



津波避難ビル(緊急避難場所)

大規模地震に伴う津波が発生、または発生する恐れがある場合に、緊急的に一時避難する施設。